

## 産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 8日

富山市長 藤井裕久 様

提出者

住所 富山県富山市海岸通3番地

氏名 デュポン・エムシーシー株式会社

工場長 広本 浩一

電話番号 076-437-1532

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	デュポン・エムシーシー株式会社富山工場
事業場の所在地	富山県富山市海岸通3番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業 化学工業
② 事業の規模	令和4年 売上高 約 58億円
③ 従業員数	69人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック→切断仕上げ工程→再生利用 廃プラスチック→冷却工程、切断仕上げ工程→処理業者にて再資源化 廃プラスチック→原材料調合工程→処理業者にて再資源化 廃油→原材料調合工程→処分業者にて熱回収 金属屑→原材料調合工程→再生業者にて再生利用 木屑→梱包工程→処分業者にて再資源化 汚泥→研削工程→処理業者にて脱水後再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙管理体制図のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	排出量	2,493 t	20 t
	(これまでに実施した取組) ・製品ロス削減 ・廃プラスチックの有価物化検討 ・廃プラスチックの広域認定制度による処理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	排出量	2,400 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) ・製品ロス削減		

木屑	金属屑	汚泥	廃アルカリ
81 t	53 t	9 t	1 t

木屑	金属屑	汚泥	ガラス屑
80 t	50 t	20 t	1 t

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、金属屑、木屑は分別を実施 特に廃プラスチック類は、形状ごとに分別を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	16 t	t
	(これまでに実施した取組) 原材料の処方を調整し自ら再生利用できる品種を増やす		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	70 t	t
	(今後実施する予定の取組) さらに自ら再生利用できる品種を増やす		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	全処理委託量	2,493 t	20 t
	優良認定処理業者への委託処理量	624 t	20 t
	再生利用業者への委託処理量	1,853 t	0 t
	認定熱回収業者への委託処理量	54 t	11 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託処理量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の処分を委託する業者を選定し、書面による契約を実施している。</li> <li>定期的に処理業者が適正に処分しているか監査を実施している。</li> <li>埋立廃棄物のリサイクル化（ゼロエミッション）</li> </ul>			

木屑	金属屑	汚泥	廃アルカリ
81 t	53 t	9 t	1 t
10 t	53 t	9 t	1 t
71 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	1 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック
②計画	全処理委託量	2400 t	10 t
	優良認定処理業者への委託処理量	650 t	10 t
	再生利用業者への委託処理量	1700 t	0 t
	認定熱回収業者への委託処理量	50 t	10 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託処理量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) 廃プラ廃棄物の削減(生産歩留りの向上)	
※事務処理欄			

木屑	金属屑	汚泥
80 t	50 t	20 t
0 t	50 t	20 t
80 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 廃棄物処理に係る管理体制

デュポン・MCC(株)では、レスポンスブルケアのひとつである環境保全推進のために、親会社であるデュポン株式会社の一工場として環境管理システム（ISO14001）認証取得し、その活動のひとつとして、埋立廃棄物のリサイクル化（ゼロエミッション）、廃棄物の有価物化（廃棄物発生原単位の削減）の目標を定め継続的改善を積極的に行っている。

また、もうひとつの親会社である三菱ケミカル株式会社の富山事業所とは同一敷地内にあり、富山事業所の一工場としても安全・環境活動を行っている。

	廃棄物担当	環境安全部
役             割	環境安全部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理に関する検討</li> <li>○廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用・熱回収)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の権利運営を行う上で必要な事項を検討する。</li> <li>・委員長－事業所長                      ・委員－関連部署工場長等</li> <li>・事務局－環境安全部</li> </ul>
	廃棄物部会	○廃棄物処理方針の策定
	産業廃棄物管理部門	○廃棄物処理計画の作成
		○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
		○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
		○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
		○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃
		○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
		○産業廃棄物管理票の管理
		○特別管理産業廃棄物管理責任者等の設置
		○監督官庁への各種報告
		○社員、関連会社に対する教育、啓発
		○その他関係する事項

